

<付表>

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権
信託受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）		
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	749,983	740,068	△9,915
地方債	96,997	94,594	△2,403
社 債	379,928	375,829	△4,099
その他	9,917	10,139	222
合 計	1,236,826	1,220,630	△16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債 券	9,328,374	9,152,122	△176,252
国 債	7,874,690	7,719,254	△155,436
地方債	512,392	501,778	△10,613
社 債	941,292	931,089	△10,202
その他	4,175,904	4,141,168	△34,736
合 計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

2. 前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	△1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	659,835	653,970	△5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	△1,148	—	1,148
社 債	69,747	68,907	△840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合 計	815,806	808,394	△7,411	1,390	8,802

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債 券	12,400,547	12,317,414	△83,132	4,822	87,955
国 債	10,723,139	10,649,794	△73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	△5,790	939	6,729
社 債	1,136,983	1,132,986	△3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	△11,944	34,002	45,947
合 計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

3. 前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,088,599	△648

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社 債	379,614	371,560	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合 計	1,246,330	1,215,549	△30,781	580	31,361

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債 券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国 債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社 債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合 計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円（費用）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く。)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

(金銭の信託関係)

1. 当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

1. 当中間連結会計期間（平成18年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)
評 価 差 額		1,388,146
	その他有価証券	1,387,928
	その他の金銭の信託	217
(△) 繰延税金負債		563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		824,525
(△) 少数株主持分相当額		7,123
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		5,811
その他有価証券評価差額金		823,213

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

2. 前中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
評 価 差 額		898,836
	その他有価証券	898,626
	その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債		364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		534,455
(△) 少数株主持分相当額		10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		8,645
その他有価証券評価差額金		533,070

(注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、
組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の
評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでお
ります。

3. 前連結会計年度（平成18年 3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)
評 価 差 額		1,376,785
	その他有価証券	1,376,576
	その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債		559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		817,283
(△) 少数株主持分相当額		8,343
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		10,986
その他有価証券評価差額金		819,927

(注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)
であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでお
ります。

(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。